

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書 (新規・変更)				自動車の区分	登録・軽										
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ												
			長さ				センチメートル								
			幅				センチメートル								
			高さ				センチメートル								
自動車の使用の本拠の位置															
自動車の保管場所の位置		(変更前)													
※ 保管場所標章番号		<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px dashed black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>													
<p>上記の事項について届出をします。</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 20px 0;">警察署長殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>年 月 日</p> <p>〒 ()</p> <p>住所</p> <p>(フリガナ) ()</p> <p>氏名</p> <p>電話番号 ()</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">届出者</p> </div> </div>															
第 号	使用 権原	連絡先 氏名 電話 ()	新規 代替	車両 番号	前車	現車									

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあつては、「新規」の文字を、法第7条第1項(第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)にあつては「変更」の文字を○で囲むこと。
- 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあつては、「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあつては、「軽」の文字を○で囲むこと。
- 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
- 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であつて届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。)
- 5 4(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の日前15日以内に表示されていた保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

【自動車保管場所届出書】の記載例

※ 「軽自動車」を取得した場合の車庫の届出及び「登録自動車」「軽自動車」で車庫のみを変更した場合の届出に必要な書面です。

留意事項

○ ○ ○

軽自動車の保管場所届出は、保有者が保管場所を確保した後速やかに行ってください。また、軽自動車、登録自動車を問わず、すでに届出済みの車庫を変更した場合、軽自動車は届出義務適用地域内（二枚一組（複写式））は十五日以内に届け出ることが義務付けられています。この書類は、黒色ボールペンまたは黒色スタンプで明瞭に記載してください。上記申請書と同様です。抵触するなどの場合、受理できないことがあります。

- 自動車検査証を確認して記載してください。
- 数字とローマ字をハッキリと区別して記載してください。次の間違いがしばしば見受けられますので、提出前に十分確認をお願いします。
- ※ [0(ゼロ)と0(オー)又はD(ディ)、1とI(アイ)、2とZ、7と9、8とB、9とP、V(ヴイ)とU(ユ)]などに注意してください。

軽自動車を新規に取得した場合は「新規」に、登録自動車又は軽自動車の車庫を変更した場合は「変更」に○印を付けてください。

自動車保管場所届出書 新規・変更			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
スズキ	GF-HA12S	HA12S-12345	長さ	339センチメートル
例えば、スズキ・ハラーの場合「スズキ」と書きます。			幅	147センチメートル
			高さ	162センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番3号 かすみ荘102号室		
自動車の保管場所の位置		東京都千代田区霞ヶ関2丁目3番4号 かすみ駐車場 No.1		
※保管場所標章番号		841973632		
上記の事項について届出をします。				
〇年 〇月 〇日 届出住所 (フリガナ) 東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番3号 かすみ荘102号室 氏名 日本 太郎 電話番号 03(35〇1)0110				
使用権原	自己(他人)共有	連絡先 氏名	日本 二郎	新規・代替
		電話	03(3581)△555	車両番号
				前車
				品川580〇1234

自動車の区分欄
届出自動車が軽自動車の場合「軽」に、他は「登録」に○印を付ける。

自動車の大きさ欄
センチメートル単位で、右詰め記載します(ミリ単位以下切り捨て)。

使用の本拠の位置欄
[個人の場合]
実際に居住する場所の所在地を記載します。通常は、住民票の住所と同じです。
《通常、勤務先は、個人の使用の本拠とはなりません。》
[法人の場合]
実際に営業を行う事業所の所在地を記載します(本社・支社等の所在地)。
《通常、役員の自宅や社員寮等は、法人の使用の本拠とはなりません。》

保管場所の位置欄
○ 駐車場の所在地を住居表示で記載します(住居表示がない場合は、地番もしくは直近の番地を記載)。
○ 使用の本拠の位置から2km以内です。

保管場所標章番号欄
軽自動車の新規届出の場合で、次のいずれにも該当する場合は、届出書に旧自動車の保管場所標章番号を記載することにより、「所在図」の記載(添付)を省略することができます。
※「配置図」を省略することはできません。
○ 自動車買い替え時等の自動車の入れ替えである。
○ 使用の本拠の位置と車庫の位置のいずれも旧自動車と変更がない。
○ 申請の時点で旧自動車を保有しているか又は届出日の前15日以内に保有していた。

使用権原欄
届出する車庫の「所有者」に○印を付けます。
・届出者所有～自己に○印を付け、「自認書」を添付します。
・他人所有～他人に○印を付け、下記書面のうちいずれかを添付します。
①保管場所契約書の写し
②駐車場料金領収書(契約書のない時)等
③保管場所使用承諾証明書
・共有地～共有に○印を付け、共有者全員の使用承諾書を添付します。

連絡先欄
申請内容について、お尋ねできる連絡先(氏名・電話番号)を記載してください。

新規・代替欄
届出する車庫の状況について、新規・代替のいずれかに○印を付けます。
・新規～初めて使う車庫で、まだ届出を行っていない場合
・代替～今まで使っていた車庫で、既に届出を行っている場合

届出者欄
届出者欄に記載する住所・氏名等は、警察署窓口へ書類を提出する方ではなく、自動車の使用者となっている方の住所・氏名です。
[個人の場合]
住民票または印鑑証明書の住所と氏名を記載します。
[法人の場合]
登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者名を併記します。